### 令和3年8月27日開催定例美祢市教育委員会会議録 (要旨)

開催日時 令和3年8月27日(金)午後2時から午後3時

開催場所 美祢市役所 3 階「委員会室」

出席委員 中本 喜弘 教育長

金子 明美 教育長職務代理者

山本亜由美 委員

刀禰 信子 委員

山田 裕治 委員

5 人

出席教育委員会事務局職員 末岡 竜夫 教育次長

八木下理香子 事務局長

河村 充展 " 教育総務課長

渡辺 義征 " 学校教育課長

千々松雅幸 "生涯学習スポーツ推進課長

池田 正義 " 文化財保護課長

藤本 儀昭 " 学校教育課指導班長 倉増 裕 " 教育総務課総務班長

8 人

#### 開 会

### 教育次長 末岡 竜夫

午後2時 末岡教育次長が令和3年度、8月の定例教育委員会会議開会を宣言する

### 冒頭報告 (要旨)

#### 教育長 中本 喜弘

久しぶりの日差しで夏が戻ってきたようだ。

お盆時期にあった豪雨災害は、美祢市内では幸いなことに、大きな災害とはなっていない。多少は裏山が崩れたという報告もあったが、人的な災害等についてもほとんどなかったので一安心している。

ご承知のとおり、デルタ株の猛威ということで山口県内も、ステージ4に上がった。集中対策期間は8月13日から発出され、8月25日には9月12日まで延期になり、山口県では施設の休館等も始まっている。

本日の午前中に、美祢市もコロナ対策本部会議を開催して、教育委員会所管の市民向け施設については、市民のみへの開放ということで、新規の予約については、9月12日まで受け付けないことになった。

観光と関連する施設についても、同様に市民の利用はできるが、予約等が入っている市外、県外からの予約については改めて自粛のお願いを要請するという指示が出たので進めさせてもらっている。

学校についてはそれぞれ規模や条件等が異なるので、各学校の管理職、保護者、学校運営協議会の方々で、行事等について延期、中止、規模縮小等について判断をしてもらうことになっている。

運動会が中学校を中心に、今週末、来週末に開催予定ということであったが、 延期等についての報告は受けてはいない。

修学旅行についても既に済んでいる学校が2校あったが、それ以外については10月、11月を目途に県内での一泊又は日帰り等について検討し、各校から報告がある予定である。

昨年の緊急事態宣言の際には全校で臨時休業をした。一年半経って現状では ワクチン接種も進んでおり、接種済みの方、特に高齢者を中心に感染は広がっ ていない。現在は感染者の7割、8割が50代以下の方で、子供たちにも感染 が広がっているということで、改めて基本的な感染対策をきちんと実行しなが ら、学びを止めないという考えで進めている。

本日、文科省からも保健所が手一杯で各教育委員会での判断をということで 指針が配布される予定となっているので、それを見た上で対応について協議し ていきたいと考えている。

現状についての報告は以上である。

#### 署名委員指名

#### 教育長 中本 喜弘

署名委員に刀禰委員、山本委員を指名する。

#### 会議録承認

#### 教育長 中本 喜弘

前回の会議録の承認について、事前に金子職務代理と刀禰委員へ配布された 会議録への意見、質問を委員に求める。

### 全員承認

#### 教育長報告 (要旨)

冒頭の挨拶で概ね話したが、それぞれ行事については、粛々と感染防止対策を 踏まえた上で進めさせていただいている。

美祢市生涯学習まちづくり推進協議会は、松原会長のもとで、11月の生涯学習

フェスタに向けて積極的に進めていくということでお話をいただいている。

於福中学校の件については、この中にも記載があるとおり、学運協、小学校・中学校のPTAの意思決定に基づいて、地域説明会を8月の19日、20日と、2日間で上・下地区を分けて、説明をさせていただいた。子供たちを中心に考えて欲しいという意見をいただいて、それらの意見を大切にし、進めていく所存である。

厚狭地区の教育長協議会においては、審議官を始め県教委の方々から話があり、 人事について教育委員の皆様方にも御迷惑をおかけしたが、豊田前小学校校長の 交代ということで8月23日に新たに河井悟校長を迎えて進めているところである。 とても真面目な方で、「豊田前小学校の子供たちのために頑張ってまいります」と 力強い言葉があった。前任の安東校長についても、2年半、しっかりと小学校を 支えてもらったので、改めて活躍を祈念して別れたところである。

本日の午前中に学校給食運営協議会を開催して、新しい会長には、伊佐小の植田校長に就任いただき、来年度から8月の給食実施についての協議をした。色々な不安等があると意見をいただき、PTA連合会の松田会長からも現状どういう状況なのかという質問をいただいたが、コロナ対応とあわせて食中毒等に気をつけながら、来年度は8月の2学期始業からの給食提供を是非実施していきたいと思っている。後ほどまた、詳細については所管から説明があると思うが、行事報告についてはこの程度で終わらせていただく。

少し補足であるが、8月14日の朝に災害対策本部が市長を本部長として召集され、教育委員会の施設17施設、市長部局1施設の計18施設の避難所を開設し、30名を超える方々が避難された。教育委員会のメンバーはほぼ全員対応したが、市長部局からも応援があり、1泊2日において無事に避難所運営をすることが出来たと考えている。

それから、コロナも市内で感染が広がっており、累計では美祢市では36人の感染者であり、6月に2人、7月に3人、8月に入り昨日までで13人と他市町の状況と同じように、感染者が増えている状況である。全国と同じように若い世代の感染が広がっており、児童生徒の感染も今回はあった。ほとんどの小中学校では8月25日から始業を迎えたが、中学校1校は、25日を臨時休業として、次の26日からスタートさせてもらった。濃厚接触にあたる児童生徒はいなかったが、念のため検査を受けてもらい、全員陰性であったので、一安心しているところである。

以上、補足の報告とさせていただく。

報告を終了し、委員に意見を求める。

意見がないことを確認し、行事報告を終了する。

#### 議題及び議事 (要旨)

# 教育長 中本 喜弘

今回の定例会への提案は議案1件である。

## 教育長 中本 喜弘

議案第55号についての説明を求める。

### 教育総務課長 河村 充展

議案第55号 美祢市教育委員会表彰候補者について

美祢市教育委員会表彰については、表彰規程の規定に基づき、毎年度、教育及び学術並びに文化スポーツの振興発展に顕著な功績のあった個人又は団体を表彰している。

今年度については、先月もお話ししたが、再調査を行い学校等から推薦のあった個人 6名、団体 1 組を表彰候補者として、教育委員会の承認を求めるものである。

功績欄の最後に第2条第2号というように、対象となる規定の号番をお示し している。

候補者の功績の概要を簡単に説明する。

まず、田中康雅氏は、伊佐小及び旧豊田前中の学校歯科医として御尽力いただいている。

次に、中嶋文彦氏は、旧城原小や旧重安小、於福小の学校歯科医として御尽力いただいている。

次に、山本淳子氏は、旧重安小や旧東厚小、旧川東小、旧桃木小の学校薬剤師として御尽力いただいた。

次に、津村敏克氏は、於福小、於福中の学校歯科医として御尽力いただいた。

次に、五嶋賢司氏は、秋吉小や旧下郷小、旧本郷小、淳美小、旧赤郷小、旧 嘉万小、旧秋芳北中、旧秋芳南中、大田小の学校歯科医として御尽力いただい ている。

次に、井上征男氏は、今年の1月に亡くなられておられるが、長登銅山文化 交流館の運営や長登銅山跡の利活用などに御尽力いただいた。

最後に、防長交通株式会社は、美東中学校の生徒の通学を支えていただいた。 以上が、個人6名、団体1組の功績概要になるが、ご協議の上、承認いただ きたい。

なお、表彰については、昨年度と同様に教育振興大会を中止としているので、 表彰の機会を別に設定することとしている。

#### 教育長 中本 喜弘

学校医等の本来の基準年数は25年であるが、今回の受賞者の経歴年数は様々となっている。再度の調査を行い一元管理されたデータに基づき表彰を行うと

いうものである。

今後は社会教育・体育部門等も見直しをかけていきたいと考えている。 委員に質疑を求める。

# 教育長 中本 喜弘

質疑がないことを確認し、議案第55号は承認された。

### 教育長 中本 喜弘

続いて、協議報告を求める。

### 教育次長 末岡 竜夫

冒頭で、教育長からコロナの重点対策のことについて少し説明があったが、 本日、決まったことを補足として詳しい説明をさせていただく。

公民館や、コミュニティーセンター等の社会教育施設、それからスポーツセンター、体育館、温水プール等の社会体育施設、これらについては、県が指定している9月12日までに日程を合わせて、新たな申込みは受け付けない。既に申し込まれている市内の方の市民の利用は全てのコロナ対策を徹底した上で、利用を許可する。

一方で、既に申し込まれている美祢市外の方の社会教育施設、社会体育施設 の利用については、利用自粛か延期を呼びかけるという対応を行う。

それから、文化財保護課、世界ジオパーク推進課には秋吉台近辺の施設や化石館等がある。秋吉台科学博物館、長登銅山文化交流館、化石館、歴史民俗資料館、それとジオパークセンターカルスターについては9月12日までの期間で、市民と県内の方の利用はできる。この施設等については、県を境にして県外の方の利用を受け付けない。既に秋博でも、申込みがあるものについては先ほどと同じように、利用の自粛か延期を呼びかけるということにしている。観光施設の秋芳洞等も閉洞にはせずに、これと同じ取扱いになる。

施設とは別に行事について、具体的には運動会とか修学旅行があるがこれについては教育長の説明にあったとおり、学校、学運協、保護者、これらの関係者としっかり学校ごとに協議して決定するということになっている。

現在は大嶺小、豊田前小、伊佐中、厚保中、大嶺中、美東中、秋芳中の全部で小中あわせて7校が運動会を未実施である。その多くは9月4日又は11日の予定であったが、今から関係者が話し合って工夫をされると思う。

去年はどの学校も午前中に終わるようにして実施した。大嶺中のみ15時まで の予定と記載があるが今から検討されると思う。

もう一つは修学旅行であるが、修学旅行がもう既に済んでいるのは厚保中と 大嶺中だけである。それ以外の学校は9月から11月の間に行うと計画をされて いたが、残念なことに伊佐中学校のみ、保護者の意向により中止が決定してい る。厚保中、大嶺中、伊佐中以外は、9月から11月の予定で今後、関係者と検 討するとのことである。全ての学校において県外の目的地ではなく、全て県内 で、日帰り又は一泊という調整をされている。

それから、中学校の部活動について、部活動そのものは中止ではないが、9 月12日までは対外試合を中止するという決まりごとになっている。

それと、生涯学習スポーツ推進課が9月4日と11日にサテライトカレッジを予定しており、9月4日市民会館のサテライトカレッジには38名、11日の美東センターには29名、そのうち1回目の9月4日は市外の方が8名、9月11日は市外の方が1名で市外の方のみ自粛をお願いするという方針である。

その他、体験学習やジオ学習等あるが、基本的には市外の申込みは延期又は 自粛を要請するということになっている。ジオ学習については大田小と麦川小 で9月の初旬に行うことになっているが、学校が休業でない限りは行うという こととしている。

### 教育長 中本 喜弘

私が挨拶時に話したコロナ関係についての詳細の説明であった。 質疑を求める。

### 教育長 中本 喜弘

続いて、教育総務課長に協議報告を求める。

### 教育総務課長 河村 充展

教育総務課から、大きく5点ほど報告する。

1点目は、於福中学校の統廃合の件である。

この件について、これまで、教育委員の皆様にも実情を理解いただくため、 内容に個人情報を含めて説明させていただいていたことから、定例会議終了後、 協議の時間をいただいていたが、地域説明会が終了したので、その状況を含め、 これまでの状況について簡単に説明する。

於福中学校については、生徒数が非常に少なく、特に、今年度は1年生が0 人という状況になり、色々と情報収集しながら、今後の対策を検討していたと ころである。

中学校については、現2年生の保護者の方との複数回にわたる協議を行っているが、今後も継続的に情報交換を行うこととしている。

また、小学校については、6月25日と7月14日の2回、保護者にお集まりいただき、今後の進学についての意向確認を行ってきた。その結果、直近となる4年生から6年生の保護者の意向は、於福中以外の大嶺中や私立学校への進学を考えておられる。

その情報を含め、7月30日に於福小中の学校運営協議会で協議をいただいた。 学校運営協議会においても、於福中学校の閉校について理解をいただいたとこ ろである。

その後、先週の8月19日、20日の2日間、於福小中の校長にも同席いただき、

於福公民館において地域説明会を開催した。地域の方々から何点か質問や意見をいただいたが、反対の意見はなかった。

質問は今後の具体的なスケジュールや通学支援の事務局案の確認、意見としては、於福小離れにならないようにということや於福中がなくなるということを地域の人にも知らせて欲しいということ、子どもたちのメリットを考えると統合を進めて欲しいという意見を承った。

今後のスケジュールについては、まず、事務的手続を進めていく予定である。 中学校設置条例の一部改正が必要となるので、条例改正は12月議会を予定している。それまでの間に、於福中学校の廃止について教育委員会の承認を得る必要があるので、11月の定例会議までには提出したいと考えている。

議会での条例改正が可決されれば、正式に統合を進めることになるが、12 月の定例会議に統合協議会の設置要綱や委員委嘱の議案を提出させていただき、1月中には第1回目の統合協議会を開催し、まず、通学支援等の新年度予算に係る案件について協議を進めていきたいと考えている。

閉校日は、来年度末を予定しているので、当初予算に計上の必要がない案件 については、新年度に入り協議を進めていければと考えている。

次に2点目、9月議会の件である。

定例の9月議会が来月14日から始まる予定である。現在の予定では、9月14日が本会議、9月15日から17日が一般質問、9月22日が教育民生委員会、9月24日が予算決算委員会と庁舎等建設特別委員会、9月29日が本会議となる。

9月は決算議会でもあるので、9月29日の最終日に決算関係の追加議案が提出され、会期も延長される予定である。

そのため、10月6日から7日が予算決算委員会、10月13日が最終本会議となる 予定である。

教育委員会事務局からの議案はないが、予算の補正を提出している。

学校教育課以外の4課で総額3,720万9千円の補正予算となっている。

主なものとして、小中のトイレ手洗いの自動水栓化に約1,000万円、公民館のオンライン会議用機器の購入に約510万円、金麗社のトイレ洋式化と自動水栓化に約60万円、温水プールや武道館、弓道場、市民球場、スポーツセンターなどの体育施設のトイレ洋式化や各種改修に総額約2,550万円となっている。

次に、3点目で夏季休業短縮に伴う8月中の学校給食提供の件である。

この件について、先般、山田委員からも質問いただいたが、本日、午前中に 学校給食運営協議会が開催され、6調理場の所長、栄養教諭、中学校校長会会 長、市PTA連合会長にお集まりいただき、来年度からの給食提供について、 議論していただいた。

その結果、提供にあたっては、諸課題は残されているが、教育総務課としては課題を改善していくということで、始業式の翌日からは給食を提供することで同意が得られたので、報告する。

次に、4点目で学校給食用牛乳の供給形態の変更の件である。

この件について、本日お配りしている資料を御覧いただきたい。

現在、給食用の牛乳については、県下統一で「やまぐち県酪乳業株式会社」から、ビンに入った牛乳が納入されている。この度、やまぐち県酪からビン破損のリスク等の回避のため、来年4月の納品分から、紙パックでの納品となる旨、通知があったので、情報提供する。

最後に、オンライン協議会の件である。

教育委員の皆様方も資料を確認いただいていると思うが、9月2日が研修日となっている。当日、分科会にも参加いただくことになるが、国から研修前に国の方針や予算についての説明動画を視聴した上で、参加して欲しいと通知があった。

本日、会議終了後、視聴できるように準備しているので御覧いただきたい。 もし時間がないようなら、YouTubeでも視聴できるので、そちらを御覧いただ きたい。

この件については、会議終了後、担当から説明等させるので、よろしくお願いする。

教育総務課からは以上である。

# 教育長 中本 喜弘

委員に質疑を求める。

# 委員 山田 裕治

牛乳の写真は200m1とのことだったが、写真は200m1ではないのではないか。

#### 教育総務課長 河村 充展

写真は200m1のものである。

# 教育長 中本 喜弘

他に委員に質疑を求める。

### 教育長 中本 喜弘

続いて学校教育課に協議報告を求める。

# 学校教育課長 渡辺 義征

学校教育課からは大きく2点報告する。

まず1点目は、公設塾についてである。7月の会議時に報告をさせていただいたところであるが、この夏季休業期間中に、保護者入塾説明会及び生徒体験入塾会を開催した。コロナの感染拡大があったので、1日は日程を変更したこともあったが、保護者説明会は秋芳地域、美祢地域、美東地域、それとオンラインでの会を開き最終的に合計33名の参加をいただいた。生徒体験入塾会につい

ても同じく秋芳地域、美祢地域、美東地域、オンラインという形で実施して26 名の参加をいただいた。

各地域とも中学生、保護者の参加があったが、やはり秋芳地域、美東地域は 若干少なめで美祢地域が中心であった。

今後については、9月11日に塾のオープニングセレモニーを実施するということで準備を進めていたが、12日までデルタ株感染拡大防止集中対策期間が延長されることになり、セレモニーを延期するというところまで決まっているが日程等についてはこれからまた再調整をするということになっており、本格的な子供たちの塾の稼働は10月からと考えている。9月については三者面談を行い、子ども、保護者、塾のスタッフでどういう受講形態が良いのか協議して調整をしたいと考えている。

続いて、2点目は2学期初めの学校の様子である。

先ほど教育長や教育次長から色々な情報があったので、その部分は割愛させて説明をさせていただく。

一昨日の25日に中学校1校以外は2学期がスタートした。感染が拡大をしている関係で、本人だけでなく同居の家族等にも風邪症状が見られた場合は、登校しないよう保護者に通知していたので、体調不良等の子供や、持病を持っており不安なので休ませてほしいという子供等が少数いたようであるが、ほとんどの学校で元気に全員が登校してきたようで大変うれしい状況であった。

ただし、教育長の話にもあったが、8月は児童生徒にも感染が見られた。8 月上旬に1件、これは家族が感染された時に、児童生徒が一緒に感染したケース

それから始業式の直前の盆明けに児童生徒が3人感染したというケース。感染ルートが2ルートあって、1人と2人という別々の形で感染の陽性が判明し、その関係もあり、25日は1校が始業式を見合わせ26日からとした。

こちらの学校についても26日は皆が元気に登校してスタートしている。

行事については次長から報告があったように、現在、検討しているので変更 があったものについては改めて報告させていただく。

#### 教育長 中本 喜弘

委員に質疑を求める。

### 教育長 中本 喜弘

続いて生涯学習スポーツ推進課に協議報告を求める。

### 生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

生涯学習スポーツ推進課から1点報告する。

人権教育ふれあい講座、リーダー講座についてである。

まず8月5日に美東センターで第2回目の講座として、犯罪被害者と家族の問題をテーマに山口県被害者支援センターの中谷加代子さんから「歩と生きる」と題して、自身の悲しい経験をもとに講演をいただいた。中谷さんの一つでも多くの犯罪をなくしたいという強い思いは多くの受講者の心に響いたと思っている。45名の受講があったが、より多くの方に聞いていただきたいなと思う内容であった。

8月23日に第3回目の講座として「インフォームド・コンセント」の推進ということで、美祢市立病院名誉院長である本間喜一先生からインフォームド・コンセント、説明と同意、外来、入院における実際の方法と題して、実際の病院現場での症例や先生ご自身の実体験をもとに講演をいただいた。

命をあずかっている医療現場では、患者の尊厳が尊重される仕組みがあることを知り、コロナ禍にあって命のトリアージの課題もお話をいただいた。そういうお話を聞くことによって今後の医療を受ける自身の受け方や、生き方に関わる知識を得ることが出来たかと思っている。

当日は申込みが79名あり、実際の参加は54名であった。コロナの感染が広がっている中ということで、できるだけ会場は密を避けようと実際の肉声を聞く会場と別室を設けてカメラでその映像を流す部屋と2部屋に分けて開催をさせていただいた。以上である。

#### 教育長 中本 喜弘

委員に質疑を求める。

#### 教育長 中本 喜弘

続いて文化財保護課に協議報告を求める。

#### 文化財保護課長 池田 正義

文化財保護課からは1件報告する。

第14回銅山まつりの中止についてである。10月24日に開催予定であった第14回銅山まつりについては、新型コロナウイルス感染対策の予防が完全に施せない等の理由により7月29日に開催した実行委員会の決議によって中止が決定された。以上である。

### 教育長 中本 喜弘

長登銅山まつりについては2年連続の中止となり大変残念である。美東中学校の生徒がガイドの勉強をしているのでもったいないと思うが、この状況では 仕方がないところである。

### 教育長 中本 喜弘

続いて世界ジオパーク推進課に協議報告を求める。

### 事務局長 八木下 理香子

世界ジオパーク推進課からは1点報告する。

国際交流員の退任についてである。平成30年8月から3年間グレイ・トリスタンを任用していたが、本人が新しい道に進みたいということで3年間の任期を終えて別の道に進まれている。

次の国際交流員をJETプログラムで配属依頼をしているが、ALTと同じくコロナ禍において来日できない状況である。来日できるようになればまた報告する。

### 教育長 中本 喜弘

世界ジオパーク推進課からの報告について、意見や質疑を求める。

### 教育長 中本 喜弘

「mineto」のスタッフの紹介をしてはどうか。

### 学校教育課長 渡辺 義征

「mineto」のスタッフを全部で4名雇用する予定であり、そのうち二人を8月から雇用している。

真柄史織23歳と潟中弘貴25歳の若い二人で、両人とも海外に行って勉強した経験があり、多様な経験を持って来てくれているので、その経験を還元できればと考えている。その経験の中で培ったものを子どもたちの学びの中に広げていければと考えている。

今は前嶋と3人で開塾の準備をしている。学校もスタートしたので学校も回りながら、これから忙しい時期になると思うが、塾の良いスタートが切れるようにやっていきたいと思っている。以上である。

#### 教育長 中本 喜弘

全体的に意見や質疑を求める。

### 委員 刀禰 信子

児童生徒に感染者が出たという話があった。学校では参観日等の学校の行事の取組方法に苦慮されていると思うが、以前にも言ったがいじめとか差別に繋がらないかと懸念されるのでそのあたりの配慮を学校に伝えてほしい。

#### 教育長 中本 喜弘

その都度、保護者向けに注意喚起を行う中で、必ず差別等に対する配慮は併記して通知するようにしており、校長会でも渡辺課長からその点については強く協力を求めているところである。

### 委員 刀禰 信子

ありがとうございます。

### 教育長 中本 喜弘

刀禰委員が言われたとおり、オンライン・オフライン併用、個人の親権者の 思いでの出席停止扱い、そういった学校単位での置かれている状況が違ってい る。

今回は山口県がステージ4ということでいつ終息するかわからない状況の中で学びを止めないで危険回避をどうしていくのかをしっかりと個別に検討する必要がある。

教育委員会としても必要なものを整理して予算を確保し学びが止まらないように考えている。

### 教育長職務代理者 金子 明美

関連することだが、学校の中でコロナ陽性の子供が発生する可能性がある状態で、その時にクラスの子供たちは濃厚接触者となるが、そのあたりの危機管理についてマニュアルを定めてあると思う。現在はどこで感染者が出てもおかしくない厳しい状況なので、新学期がスタートしたということもあり、再度確認して慌てず迅速に対応できるように各学校が準備しておくことが大切だと思う。

#### 教育長 中本 喜弘

感染者が出た場合は濃厚接触かどうかも含めて学校と保健所との協議になり今回も濃厚接触者かどうか、PCR検査が必要か協議をした。

山口県でも多数の感染者が出る状況のなか、保健所との協議が即行性を欠く ということがあってはならないので、先ほどお話しした休校や学級閉鎖等の指 針も出てくる予定であり改めて各学校に文科省の指示に従った対策を実施す るよう指示をしたい。

#### 委員 山本 亜由美

実際に感染者が確認された中学校で「濃厚接触者はありません」等の連絡が全家庭に流れており「25日に検査をするので気になる生徒は行ってください」とのことで、結果的に行った保護者と生徒は何もなかったと分かって次の日に学校に来たのだと思うが、他の家庭には検査をする情報は流れていたのに全員が陰性でしたのでという結果が流れてきたのは26日学校が始まって帰ってき

てからだった。

関係者ではない保護者の方はこの状態で行かせてよいのかという不安の中で行かせている家もあったので、そこの対応はもう少しきちんとしてほしいと思う。本当に陰性というのが分っているのなら早めに流してもらい、安心して行ってくださいという連絡が先に欲しかったと思う。

また、他の保護者の方から話があったが、小さい学校では誰が感染したかすぐに分かるので、それがいじめに繋がらないようにと言うが、感染した子供が学校に行きにくい環境をつくらないようにしてほしいという保護者の意見が出ていた。

### 学校教育課長 渡辺 義征

今の山本委員の質問について、保護者とも協議をした上で情報をお伝えしているということもあり、保健所からの検査結果の連絡がある時間帯も夜中である場合があるので、一律にメールで連絡するというのができないというか、しないようにしている。その他の子供たちについては保健所も全く危険性がないということで対応しているが、十分には伝わってなかったというところもあったのかと思われる。

難しいのは個人情報の扱いと全体への周知、あとそれぞれの不安の取除きがあるが、各家庭や個人によって温度差もあり、一律にというのは非常に難しいと思っている。

今回も学校と教育委員会事務局でしっかりとやり取りをしながら連絡方法 について決めている。その中での対応であるのでご理解をいただけたらと思っ ている。

今回のこの関連の件で、ある保護者の方が、こういう状況の中で学校に行かせていいのかという苦言を呈しに来られたとのことであった。家に帰ったところ子供から「私が感染したらどうするのか、私が感染した時のことを考えて」と子供に諭され、保護者が学校に「私も子供に言われて反省をしたところだ」との連絡があったとのことである。

学校としてもやってきたことは間違いではなかったと、そういった思いは子供たちに伝わっているのだなという事案であったので、学校としてもそういう努力はしているところであり、引き続きしっかりとやっていきたい。

### 教育長 中本 喜弘

関係者への情報共有が非常に微妙で大変である。いじめに繋がらないように という思いもあり、命の安全・安心が一番だというのもある。

ニュースで重症病棟の医師が言われていたが、現在は災害級であるとの発言であり、自分の命は自分で守る、家族の命も自身で守ってくださいという状況である。

どれが正しい判断かというのは今までにない状況なので学校長の判断も難 しいところであるが、そういう状況を踏まえて社会全体としてコロナに対して いくという当事者の覚悟が必要な状況なのではないかと考えている。 保護者として子供の安全をどう考えるのかと一律でこうするということも もちろん必要な部分であるが、選択肢として家庭で学習もできる環境を整える とか、学びの選択肢を広げていくということも必要になってくると感じている。

# 教育長 中本 喜弘

他に意見を求める。

全員意見なし

# 教育長 中本 喜弘

最後に、次回の教育委員会会議の開催について事務局に提案を求める。

# 教育次長 末岡 竜夫

次回の定例教育委員会会議は令和3年9月27日(月)午後2時から本庁3階委員会室で開催する旨を通知。

全員了承

## 閉 会

# 教育長 中本 喜弘

午後3時 教育委員会会議の終了を告げる。

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成